

第20回幹事会 議事要旨	
開催日時	平成30年7月18日（水）午後6時30分～午後7時30分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	<p>○十条地区まちづくり全体協議会幹事</p> <p>十条地区まちづくり全体協議会会長・十条西ブロック部会長 栗橋 弘明</p> <p>十条地区まちづくり全体協議会副会長・駅東ブロック部会長 沖田 光泰</p> <p>83号線ブロック部会長 喜多村 禎雄</p> <p>駅西ブロック部会長 阿部 勇</p> <p>駅西ブロック副部会長 石原 三男</p> <p>十条西ブロック副部会長 竹内 忠雄</p> <p>十条北ブロック部会長 松岡 久好</p> <p>十条北ブロック副部会長 小菅 和子</p> <p>○十条駅西口地区市街地再開発組合</p> <p>副理事長 鹿野 善雄</p> <p>事務局職員 鈴木 栄次 菊池 学</p> <p>事業コンサルタント 小笠原 拓士</p> <p>○事務局</p> <p>十条・王子まちづくり推進担当部長 寺田</p> <p>十条まちづくり担当課長 石本</p> <p>連続立体交差事業担当副参事 市川</p> <p>十条まちづくり担当課 千明、徳田、木下、小栗</p> <p>十条駅西口再開発相談事務所 井越、山崎</p> <p>○オブザーバー</p> <p>北区議会議員 渡辺 かつひろ 椿 くにじ 小田切 かずのぶ 大畑 修 野口 将人</p>

<p>議事次第</p>	<p>1. 開会</p> <p>2. 協議事項</p> <p>○ 全体協議会の運営について</p> <p>3. 報告事項</p> <p>○各ブロック部会における前年度及び今年度の取組みについて</p> <p>○十条北ブロック副部長交代について</p> <p>○三大学協議会の役員交代について</p> <p>○十条地区のまちづくりの状況について</p> <p>4. 閉会</p>
<p>議事要旨</p>	<p>1. 開会</p> <p>○十条地区まちづくり全体協議会会長挨拶</p> <p>《十条地区まちづくり全体協議会会長》</p> <p>本日は暑い中ありがとうございます。今回も皆さまにご協力いただきながら協議会を進めていきたいと思っております。思えば公園を作ったり、道路を作ったり、踏切廃止に向けた署名活動を行ったり、目に見えないことも含めて様々なことを行ってきました。今後も、十条駅西口の再開発事業等がどのように進展していくかを加味しながら、人が集まるまち、老若男女が住みやすいまちを目指していきたいと思っております。まちづくりも成果を出していかなければいけないと思っておりますので、十条の活性化に向けてご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>○十条・王子まちづくり推進担当部長挨拶</p> <p>《十条・王子まちづくり推進担当部長》</p> <p>日頃より、北区のまちづくりについて、ご理解・ご協力いただきありがとうございます。十条地区のまちづくりは、「十条地区まちづくり基本構想」に基づき、密集事業をはじめとした防災まちづくりや、十条駅西口再開発、十条駅付近の連続立体交差事業や関連する道路事業など、様々な事業展開を図っております。今後も本協議会を中心に、各事業の関係者、地域の皆さまのご意見・ご要望をいただきながら、次世代に繋がる、安全で安心して暮らせる十条のまちづくりを、北区としても着実に進めてまいりたいと考えております。十条地区の発展のため、今後ともご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>○区議会議員挨拶</p> <p>《渡辺議員》</p>

日頃より、十条地区まちづくり全体協議会各部会におきまして、活発なご議論を進めていただきありがとうございます。区議会でも各委員会等で活発な議論が行われております。北区ができること、東京都ができること、様々な事業がありますが、各会派で連携を取りながら事業を進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

《椿議員》

今回で幹事会は20回目ということで、毎回参加させていただいております。今まで様々なことがありましたが、これからもスケジュールに沿って粛々と進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

《小田切議員》

昨今の西日本の大洪水を見てお分かりかと思いますが、十条に住んでいる老若男女の方々が笑顔で暮らしていくためにも、防災まちづくりを進めていかなければいけないと思っております。よろしくお願いいたします。

《大畑議員》

非常に重要な事業ばかりですが、埼京線の側道につきまして、今までにないところに新しく都市計画道路ができるということですので、戸惑っている方は多いです。ご協力をいただくためには、代替地の確保や、借地の方に対して、上手く斡旋する必要がありますので、皆さまと知恵を出しながら十条をいいまちにしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

《野口議員》

十条まちづくり特別委員会に4年間所属をしております。十条のまちづくりに対し、住民の方から様々なご意見をいただいております。住民の方々にご納得していただけるような事業とするために、私なりに力を尽くしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

《会長》

オブザーバーの皆さまにご質問する場合もあろうかと思っておりますので、その際はご回答いただきますようお願いいたします。

2. 協議事項

○全体協議会の運営について

下記項目について協議

① 駅東・83ブロック部会の合同開催について

《事務局》

これまで、駅東ブロック部会では『埼京線沿線のまちづくり』に関する内容、83号線ブロック部会では『補助83号線沿道のまちづくり』に関する内容を中心に活発な意見交換を行ってきましたが、「埼京線沿線のまちづくり」という大きなテーマに向けて、両ブロック部会を合同開催として課題解決に取り組んだらどうかというご意見をいただいております。事務局といたしましても、昨年11月に埼京線の連続立体交差事業及び鉄道付属街路事業が都市計画決定・告示されたことを受けまして、この「埼京線沿線のまちづくり」に関しては、両ブロック部会において大きな共通テーマとなっていくと認識しております。この件につきまして、ご協議いただければと思います。

《十条地区まちづくり全体協議会会長》

合同部会にすることで、前向きに意見交換ができるなら問題ないかと考えますがいかがでしょうか。

《一同》

異議なし

《十条地区まちづくり全体協議会会長》

それでは、駅東ブロック部会と83号線ブロック部会を合同で開催する方向で進めさせていただきます。

②幹事会の傍聴について

《事務局》

これまでの幹事会の議事要旨については、北区ホームページに公開しておりましたが、誰もが傍聴できるような開かれた幹事会にしたらどうかのご意見がありましたので、この件につきまして、ご協議いただければと思います。

《十条地区まちづくり全体協議会会長》

ホームページで議事要旨を公開しており、昨年度から内容を充実させております。また、傍聴席を設けることで、幹事が発言する内容に少なからず影響が出てしまう懸念もあります。その点を踏まえて、傍聴席を設ける必要はないかと思いますがいかがでしょうか。

《駅西ブロック部会長》

幹事の発言に影響が出るということにつきましては、傍聴者に意見を言う権限はありませんので、あまり影響はないように思います。

《駅西ブロック副部会長》

傍聴を希望している方は、幹事会で何かが決まってしまうという認識を持っているからではないでしょうか。

《事務局》

少し補足させていただきますと、住民の方が活発なご議論を行っていただく場としてブロック部会があります。幹事会は、会則にもあるとおり、十条地区全体に関わるまちづくりの方向性に関する事項について協議するものになります。

《十条地区まちづくり全体協議会会長》

事務局の言うとおり、幹事会はまちづくりの大きな方向性を協議する場であるため、事業の当事者の方々に来ていただくものではないと考えます。個別事業については、各ブロック部会で活発なご議論を行っていただき、幹事会においては今までどおり傍聴を認めないこととし、引き続き充実した議事要旨をホームページに公開するということがいかがでしょうか。

《一同》

異議なし

《十条地区まちづくり全体協議会会長》

それでは、傍聴を認めないこととし、引き続き議事要旨をホームページに公開することといたします。

3. 報告事項

○各ブロック部会における前年度及び今年度の取組について

《事務局》

各ブロック部会における前年度及び今年度の取組みにつきましては、この場でのご報告は割愛させていただきますので、後ほど資料のご確認をお願いいたします。

○十条北ブロック副部会長交代について

《事務局》

このたび、上十条五丁目町会長に就任されたことを受けて、十条北ブロックの副部会長に新しく就任されます、小菅様をご紹介します。小菅様、ひとこと、自己紹介をお願いいたします。

《十条北ブロック副部会長》

上五町会長の小菅でございます。よろしくをお願いいたします。

○三大学協議会の役員交代について

《事務局》

役職としては副会長になりますが、帝京大学本部 総務課長につきましては、前任の橋本課長が昨年ご退職され、新たに渡辺課長がご就任されました。こちらを受けまして、構成員名簿を変更し、変更施行日を本日付（7月18日）とさせていただきたいと思っております。なお、三大学協議会の取組としましては、7月31日に帝京大学医学部附属病院の教授を招き、認知症講演会を実施する予定です。

《十条地区まちづくり全体協議会会長》

十条地区には東京成徳大学、東京家政大学、帝京大学と3つの大学あり、非常に恵まれております。大学の資源を活用しながら、様々な連携を行っていきたくと考えております。

○十条地区のまちづくりの状況について

事務局及び十条駅西口地区市街地再開発組合より、下記項目について報告

①JR赤羽線（埼京線）十条駅付近連続立体交差事業及び関連する道路事業の状況について

《事務局》

昨年11月に都市計画の決定・告示をいたしまして、今年2月には測量等説明会を開催し、現在、現地にて測量作業を実施しております。引き続き、十条駅付近の連続立体交差化の早期実現に向け取り組んでまいりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

②十条駅西口地区第一種市街地再開発事業の状況について

《十条駅西口地区市街地再開発組合副理事長》

日頃より、十条駅西口地区の再開発事業にご支援をいただきありがとうございます。今年度におきましては、測量や建物調査、再開発ビルの実施設計等を行う予定です。今後も、都市計画や事業計画に従って進めてまいりたいと思っておりますので、引き続き、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

《事務局》

再開発事業で整備する駅前広場の全体面積は、都市計画決定のとおり約4,400㎡となり、車両が走る部分はタクシープールを含め約1,500㎡となります。地下には約1,200台の駐輪場が整備され、その出入口を3か所設置いたします。今後は、交番・公衆トイレ・雨避けのための上屋の設置位置について検討を進めてまいります。なお、昨年度の駅西ブロック部会において、「歩行者を優先した空間づくり」「最終案の取りまとめ方針」についてご意見をいただきましたので、歩道拡幅や施設配置の見直しについて、警察等と協議を進めいくとともに、今年度は各プロ

ック部会でご意見をいただきながら、最終案を取りまとめたいと考えております。再開発ビルに入る公益施設につきましては、平成30年2月27日の十条まちづくり特別委員会でご報告させていただいたとおり、低層棟の3・4階部分の約1,500㎡を使い、地域振興室、ふれあい館、図書館と新たなホールを整備いたします。各施設の詳細につきましては、今年度関係各課と調整いたします。

③都市計画道路補助87号線の状況について

《事務局》

補助87号線は、上十条三丁目内に位置し、板橋区の帝京大学病院前から、北区の補助85号線いわゆるバス通りを結ぶ都市計画道路です。平成28年12月に用地買収が完了となりました。平成28年度は「電線共同溝予備設計」を行い、平成29年度は、「電線共同溝・道路詳細設計」を行いました。平成33（2021）年度に工事完了予定となっております。

《十条地区まちづくり全体協議会会長》

参考までにオブザーバーへお伺いいたしますが、まちづくり事業に関して、必ず賛成・反対があるかと思えます。反対をされている方については、ご理解いただくよう説明はしていく必要がありますが、事業のすべてを反対されてしまうと、全く議論が進まなくなってしまいます。補助87号線についても、非常に長い時間がかかっています。こういったことについてどうお考えでしょうか。

《オブザーバー》

どのような事業についても、反対される方はおります、そういった方々に対しては、理解を深めていただくことが必要ですが、多くの方々が事業に協力いただいている状況においては、行政側には一定期間を設けて説明を行ったうえで、それでも難しい場合には、強制的な収用というものを視野に入れる必要があるかと思えます。しかし、忘れてはならないことは、事業にご協力いただいた方の生活再建をしっかりと考えなければならないということです。多くの方々が一日でも早く安心して暮らしていけるよう、環境を整備していく必要があると認識しております。

《十条地区まちづくり全体協議会副会長》

補助87号線について、コミュニティバスを走らせることは可能でしょうか。

《オブザーバー》

コミュニティバスについては、各地域から要望をいただいているところです。議会でも様々な議論が行われております。財源をどう確保するかを視野に入れて議会でも議論してまいります。

④上ーふれあい児童遊園開園について

《事務局》

上ーふれあい児童遊園につきましては、密集事業の一環として、地域の防災性や住環境の向上を目的に、昨年度、整備工事を行い、4月1日にオープンいたしました。所在地は上十条一丁目16番15号になります。面積は約530㎡であり、地中には100 tの防火水槽を設置しております。また、災害時に緊急車両が広場内を横断できるよう、出入口は可動式の車止め柵とし、マンホールトイレ及び水洗用水確保のための井戸ポンプ、かまどベンチを設置するなど、地域の防災性を向上させる整備内容となっております。

《十条地区まちづくり全体協議会会長》

協議・報告事項は以上となります。最後に、皆さまに考えていただきたいことは、まちづくりは、地域の状況を見ながら進めていかなければ出来ません。活発な議論の中で、どう解決するかを模索していきましょう。そうしなければ時間だけが過ぎてしまいます。

4. 閉会挨拶

○十条地区まちづくり全体協議会副会長挨拶

《十条地区まちづくり全体協議会副会長》

本日は、お忙しいところご参加いただきありがとうございました。また、様々なご意見ありがとうございました。これから十条のまちづくりも活発に進んでいくと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上